

くらしの危険 / ゴルフ場の保証金（会員権）は大丈夫？

事例 20年前にゴルフクラブに入会し、保証金300万円を払った。15年間据え置き後は、退会時に入会金50万円を差し引いた250万円を返金するという契約だった。最近、退会を申し出たら、経営が苦しいので7万円しか返金できないと言われた。約束どおり全額返してほしい。また、10年前からプレーしていなかったのに年会費を10年分払っていなかった。(70代 男性)

問題点

ゴルフ場の経営が厳しい場合、保証金が減額される場合があります。また、ゴルフ場が破たんすると、保証金の返還は難しくなります。

【ゴルフ場の保証金をめぐるトラブルについて】

長引く経済不況によって、経営が厳しくなっているゴルフ場があります。こうした状況の中、会員が退会を申し出たとき、保証金が全額戻ってこない可能性があり、ゴルフ場から大幅な減額を提案されるケースがあります。

こうしたゴルフ場の保証金の返還をめぐる、いくつかのケースが考えられます。

まず、ゴルフ場が破産や民事再生となってしまった場合は、法律的手続きに従うしかありません。

次に、ゴルフ場側で理事会を開いて会員規約を変更している場合は、規約の変更によって、保証金の据え置き期間をさらに延長している場合があります。これに関しては、「会員規約に定める据置期間を延長するには会員の個別的な承諾を得ることが必要であり、個別的な承諾を得ていない会員に対しては据置期間の延長の効力を主張することができない。」という裁判所の判決も出ています。

最後に、破産や民事再生もなく、また規約の変更もない場合で、ゴルフ場に保証金の返還を求めても、請求を放置して何ら対応してくれないケースがあります。このような場合は、粘り強くゴルフ場に対して催促していくしかありません。ゴルフ場に対して、いくら返してもらえるか交渉の余地がありますが、どうしてもゴルフ場が応じないならば、裁判という手続きを考える必要があります。この場合、裁判に勝訴してもゴルフ場が経営危機に陥っている場合には、保証金の返還は困難を極める事例が多いようです。

未納となっている年会費については、保証金返金との相殺や時効にあたる部分はその援用を主張することも考えられます。

何かご不明の点がありましたら、お近くの消費者センターへ相談してください。

企画財政課のお知らせ

サイド・バイ・サイド

問合せ／人権推進担当 ☎ 991-1815



DVを知る

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは？

夫婦や恋人など親密な間柄で行われる暴力行為をドメスティック・バイオレンス (DV) といいます。多くの場合女性が被害者となっています。

DVは単に身体的暴力だけではなく、精神的・性的・経済的などがあり、「大声でどなる」なども暴力の一つです。DVの背景には、暴力を容認しがちな社会風潮、女性を男性より低く見る意識、男女の固定的な役割分担意識、経済力の格差などがあります。

子どもへの影響

暴力を目撃したことによって、子どもに様々な心身の症状が表れることがあります。また、暴力を目撃しながら育った子どもは、自分が育った家庭での人間関係のパターンから、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることを学習してしまうこともあります。このような状況を長引かせることは、暴力を受けている被害者だけでなく、子どもに関しても大変悪影響を与えてしまいます。DVの状態を先延ばしするのではなく、身近な専門機関に相談してください。正しく法律の知識や支援関係を知ることが、被害者の方にとって大きな力となるはずですよ。

町の専門の相談員がお受けします

【女性相談・育児相談】(予約が必要です)

■日時／毎週水・土曜日(祝日を除く)午後1時～4時

■場所／役場内相談室

■問合せ／企画財政課 ☎ 991-1815

わが家のエンジェル

My Sweet Faces!



ごとう みずき
後藤 瑞希ちゃん
[H20.8.19]

【コメント】

元気で、明るい子になりますように…。

【祐一・恭子】
【大字上赤岩】

～わが家のエンジェル募集～

このコーナーではお子さんの写真を紹介しています。「わが家のかわいい子を紹介したい」方、ぜひご応募ください。

■応募方法／写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当まで郵送もしくはご持参ください。

■その他／応募多数の場合は、先着順に掲載します。